

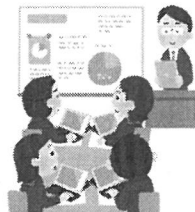
令和3年度

パソコンのつかいかたのルール(かいていばん)

加古川市教育委員会

加古川市では、みなさんの^{まな}学びをささえるどうぐとして、一人一人にパソコンを^だかし出し、じゅぎょうや家での^{がく}学しゅうにつかいます。

パソコンなどのICTをつかうことで「^{まな}学び」の^{せかい}世界は大きく^{ひろ}広がります。おしえてもらうことをまつのではなく、パソコンをつかって^{じぶん}自分からしらべたり、^{かんがえ}かんがえをまとめたり、^{とも}友だちとくらべてみたりしてください。今までより、もっと「^{まな}学び」が^{たの}楽しくなることでしょう。^{がっこう}学校でも^{いえ}家でも、パソコンをどんどんつかいましょう。



つかうときについて

- ① ^{せんせい}先生に^い言われたときにつかいます。
- ② ^{せんせい}つかわないときは、先生が^い言うところにしまいましょう。



こわれることをふせぐために

- ① パソコンは、やさしくていねいにつかいましょう。
- ② おとす、ぶつける、^{うえ}上にもものをおくなど、^{つよ}強い^{ちから}力をくわえないようにしましょう。
- ③ ^{みず}水にぬらしたり、^{ちか}じしゃくを近づけたりしないようにしましょう。
- ④ パソコンのそばで^た食べたりのんだりしないようにしましょう。
また、^{ちか}のみものを近くに^おおかないようにしましょう。
- ⑤ ^{ゆび}がめんは指かパソコンのような^{ペン}ペンでさわりましょう。
- ⑥ パソコンをとじるときは、^{あいだ}間になにもはさまっていないことをたしかめましょう。
- ⑦ かつてに、パソコンの^せせつていをかえてはいけません。



けんこうのために

つかうときは^{ただ}正しいしせいで、^きがめん^きにちかづきすぎないように^き気をつけましょう。

あんぜんにつかうために

- ① インターネットをつかうときは、^きじゅうぶん^き気をつけましょう。
- ② もしも、あやしいサイトに入ってしまったときは、^{はい}すぐに^{せんせい}がめんをとじて先生にしらせましょう。
※アプリのダウンロード、^{がく}学しゅうにかんけいのないサイトを^み見る^{こと}こと、SNSやチャット、メールはしないようにしましょう。
- ③ あんぜんにパソコンをつかうことができるように、^きつかった^ききろくをとっています。

こじんじょうほうなどについて

- ① パソコンや自分のアカウントをほかの人にしたり、つかわせたりしてはいけません。
また、ほかの人のパソコンやアカウントをかってにつかってはいけません。
- ② べんきょうの時間いがいパソコンからはなれるときは、でんげんをきりましょう。
- ③ 自分やほかの人のこじんじょうほう（名まえ、じゅうしょ、でんわばんごう、しゃしん、どうがなど）をインターネットにあげてはいけません。
- ④ だれかをきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを書きこんではいけません。
- ⑤ アカウントやパスワードはほかの人にわからないようにしましょう。
- ⑥ カメラでさつえいするときは、さつえいするあいてにゆるしをもらいましょう。

家でのつかいかたについて

- ① 先生に言われたときだけ家にもってかえます。
- ② 先生から言われた学しゅうについてのしつもんは、学校にききましょう。
- ③ パソコンをもちこぶときは、かばんのそこに入れないようにしましょう。
- ④ 学校の行きかえりに、パソコンをかばんから出さないようにしましょう。
- ⑤ パソコンをつかう時間は、学校でのきまりをまもり、お家の人とも話しあって、長い時間つかわないようにしましょう。（30分に1回、20びょういじょうはがめんから目をはなし、とおくを見ましょう。）
- ⑥ イヤホンなどを、長い時間つかわないようにしましょう。
- ⑦ ねる1時間まえからはパソコンをつかわずに、目を休ませましょう。
- ⑧ 夏休みなど長いあいだ家でつかうときは、お家の人とかたづけるばしょをきめ、パソコンのじゅうでんをしましょう。



こわれたり、なくしたりしたときについて

- ① なくしたり、ぬすまれたりしないように、おくところには十分に気をつけましょう。
- ② こわれてしまったかもしれないときや、なくしてしまったときは、すぐに学校の先生に知らせましょう。
- ③ 下ののように、ルールをまもらないことでこわれたりなくしたりしたときには、元どおりにするお金をお家の人に出してもらうこともあります。



- (れい) ・パソコンをともしにわたすときになげてこわれた。
・学校の行きかえりにパソコンをつかってあそんでいてこわれた。
・おうちでパソコンにのみものをこぼしてこわれた。

つぎのようなときは、加古川市でなおします。

- ・しぜんにこわれたり、でんちがよわくなったりしたとき。
- ・さいがいこわれたり、なくなったりしたとき。 など

つかえなくなるとき

この「パソコンのつかいかたのルール」がまもれないときは、パソコンがつかえなくなることもあります。

6年生までおなじパソコンをつかいます。たいせつにつかきましょう。